

自然災害補償・ウエスト補償制度

～動産総合保険(商品付帯)についてのご説明・補償規定～

保 険 の 対 象	産業用低圧太陽光発電システムで使用する 太陽電池モジュール・パワーコンディショナー・接続箱・集電箱・架台・金具など	
保 険 金 額	太陽光発電システム販売価格（消費税を含む）に対する80%	
免 責 金 額	なし	
補 償 期 間	設備譲渡日から10年後の応当日の午後4時まで（満了以降、WESにおいて再契約をします。）	
お 支 払 い す る 保 険 金 等	損害保険金	<p>次の算式による保険金をお支払いします。ただし、保険金額または保険価額（再調達価額）のいずれか低い額を限度とします。</p> $\text{損害保険金} = \text{損害の額 (再調達価額)} - \text{他の保険契約等 (注) から支払われた保険金または共済金の合計額}$ <p>(注) この保険契約の保険の対象の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。</p>
	損害防止費用	事故発生時に、損害の発生または拡大の防止のために支出した必要または有益な費用に対して、損害防止費用をお支払いします。ただし、保険金額から、損害保険金を差し引いた額が限度となります。
保 険 金 等 を お 支 払 い す る 主 な 事 故	<ol style="list-style-type: none"> ① 火災・落雷・破裂又は爆発 ② 風災（注1）・雹災・雪災（注2） ③ 台風・暴風雨・豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ（注3）・落石等の水災 ④ 建物の外部からの物体の落下、飛来、接触もしくは倒壊 <p>（注1） 風災：台風・旋風・竜巻・暴風雨等をいい、洪水、高潮等を除きます。 （注2） 雪災：豪雪の場合におけるその雪の重み、落下物等による事故または雪崩をいい、融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故を除きます。 （注3） 水災：崖崩れ、地滑り、土石流または山崩れをいい、落石を除きます。 ※お客様が加入している火災保険等で上記の補償内容に沿って補償される場合は火災保険等が優先されます。</p>	
保 険 金 等 を お 支 払 い し ない 主 な 場 合	<ol style="list-style-type: none"> ① 保険契約者、被保険者（補償の対象となる方）またはその法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反による損害 ② ①に規定する者以外の者が保険金受取人である場合において、その受取人またはその法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反による損害 ③ 保険の対象の使用もしくは管理を委託された者または被保険者と世帯を同じにする親族の故意による損害 ④ 差押え、収用、没収、破壊等公権力の行使による損害 ⑤ 保険の対象の欠陥による損害 ⑥ 自然の消耗もしくは劣化または性質によるむれ、変色、変質、さび、かび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱の損害その他類似の事由またはねずみ食い、虫食い等によって生じた損害 ⑦ 加工着手に発生した損害。ただし、自動セットされる「加工中の限定危険補償特約」により、加工着手から加工終了までの間の損害に対しては、火災、落雷、破裂または爆発、風災等に限定して、保険金をお支払いします。 ⑧ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変による損害 ⑨ 地震、噴火、津波によって発生した損害（これらの事由によって発生した事故が延焼または拡大して発生した損害を含みます） ⑩ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性によって発生した損害 ⑪ 上記⑩以外の放射線照射もしくは放射能汚染によって発生した損害またはこれらに随伴して発生した損害 ⑫ 電氣的事故・機械的事故による損害 ⑬ 修理・清掃等の作業上の過失等による損害 ⑭ 詐欺・横領・紛失・置忘れによる損害 など 	

ご 連 絡 先	株式会社ウエストエネルギーソリューション	広島県広島市西区楠木町1-15-24 TEL 0120-666-268（お客様相談室）
取 扱 代 理 店	共立株式会社	東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル TEL 03-5962-3071
引 受 保 険 会 社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 金融法人第二部営業課	東京都中央区日本橋3-5-19 TEL 03-6734-9922